

第7回江東区長期計画策定会議  
会 議 録

日時：平成21年8月28日（金）19:00～20:10

場所：江東文化センター6階第1会議室

【会議次第】

1. 開会
2. 事務局連絡
3. 分野別計画<素案>について
4. 主要事業について
5. 今後のスケジュールについて
6. 閉会

【出席者】

<委員>（敬称略・順不同）

青山 侖	苦瀬 博仁	緒方 泰子	小川 哲男
大内 浩	山本 加津子	曾根 恵美子	浅見 純一郎
日向 恵	石井 毅	韓 圭希	

<事務局職員>

政策経営部長 大井哲爾 企画課長 押田文子

【傍聴者数】 1名

## 【議事概要】

### 1．開会

会長

- ・第7回江東区長期計画策定会議を開催いたします。
- ・では最初に事務局から連絡事項をお願いします。

### 2．事務局連絡

事務局

- ・お手元の資料の確認をお願いいたします。席上に配布いたしました会議次第に配布資料の一覧がございます。いつも通りそれぞれの資料の右上に資料番号を付しておりますので資料一覧とご照合いただきご確認をお願いしたいと存じます。資料に不足があればお申し出下さい。
- ・事前にお送りしました第4回、第5回の策定会議の会議録につきまして、一部修正させていただきますましたが、その他、何かお気付きの点はいかがでございましょうか、よろしゅうございましょうか。

委員

- ・意見があります。

事務局

- ・後ほど頂戴できますでしょうか。お願いいたします。以上でございます。

### 3．分野別計画〈素案〉について

会長

- ・では議題に入りたいと思います。本日は3つあります。分野別計画素案について、主要事業について、今後のスケジュールについて、この3点をお願いします。終了後は小委員会を開催します。
- ・では議題に入ります。まず3番の分野別計画〈素案〉について、事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・それでは分野別計画〈素案〉について、ご説明・ご報告いたします。資料につきましては31～36に渡りますのでよろしくをお願いいたします。前回から2ヶ月ほど経過しましたが、この間、事務局としてやってまいりましたことのご報告にもなるかと存じます。
- ・資料の31については、6月の策定会議以降、大内委員から素案について2つご意見を頂戴いたしました。
- ・施策6「保育サービスの充実」については、「待機児」という表現ではなく「待機児童」と正しい表現をとということ、2点目は施策27「自立と社会参加の促進についての〈現状と課題〉」の文章でございますけれども「措置から契約へ」との表現が区民の方には分か

りづらいのではないかとということで、修正していますのでご紹介いたします。よろしく  
お願いいたします。

- ・資料 32 をご覧いただきによろしいでしょうか。7 月 10 日に区報のパブリックコメント  
特集号としてお届けしたかと思えますけれども、区民の方に、長期計画の素案について  
ご意見を頂戴いたしました。このほか、区ホームページにてご意見をいただいてまいり  
ました全文を掲載いたしました。その結果、区報に付いておりますはがきやメールで、  
236 人、349 件のご意見を頂戴しています。区では平成 18 年にパブリックコメント制度  
開始以降、意見数は最多となっております。
- ・3 ページ以降には、提出意見の内容をお示ししています。3 ページ下段に図表 5 に施策ご  
との意件数を載せてございますが、施策の大綱 では、施策 1「水辺と緑のネットワー  
クづくり」に 28 件、施策 2「身近な緑の育成」に 20 件と多く寄せられました。施策の  
大綱 では、施策 12「健全で安全な社会環境づくり」が、げんきっずと学童クラブの関  
係についてかなり多くの意見を頂戴しました。このほか、施策 25「総合的な福祉の推進」、  
施策 28「計画的なまちづくりの推進」に関する意見が多く、施策の大綱 では施策 31「便  
利で快適な道路・交通網の整備」65 件と南北交通について多くの意見を頂戴した所ご  
ざいます。
- ・特徴的な所を何点かご紹介しますと、5 ページ施策 1「水辺と緑のネットワークづくり」  
では、遊歩道の整備や水辺と親しみたいといったご意見、それから施策 2「身近な緑の育  
成」では、芝生化や街路樹の維持管理、集合住宅の屋上緑化に対する意見を頂戴してい  
ます。
- ・9 ページの施策 12「健全で安全な社会環境づくり」につきましては、区では今までの学  
童クラブを一步進めまして、げんきっずという、放課後の学校教室を活用して、ご両親  
働いていらっしゃるお子さんに対しても学校放課後の居場所を提供する事業を学童  
クラブと並行して取り組んでおりますが、これにつきまして来月早々には両事業の連  
携・一体化を盛り込んだ「江東区版・放課後子どもプラン」を公表予定です。まだ情報  
が出ていない中で学童クラブに通われているお子さんを持つ保護者の方からの不安の声  
や、げんきっずは全校展開して欲しいといったご意見を多数頂戴することとなりました。
- ・13 ページの施策 25「総合的な福祉の推進」では、やはり高齢者、特に障害者への入居・  
居住型施設の整備・充実を求める意見を多くいただきました。それから高齢者の能力活用、  
こういった仕組みが必要だというご意見も頂戴しました。
- ・14 ページの施策 28「計画的なまちづくりの推進」については、計画段階から区民の方が  
関わられるような仕組み、それから南北交通について、やはり利便性の向上ということで  
早期の地下鉄の整備等について、それから自転車道の整備等についてもご意見を頂戴い  
たしました。
- ・最後、17 ページでございますが、計画の全般については、この計画自体の実効性の確保、  
それから評価体制や計画の進行管理についてご指摘をいただきましたほか、重点的に進

める施策を明確化すべきではないか、それから住民の関わり方が不明だという意見も頂戴しました。以上パブリックコメントの概要でございました。

- ・資料 33 は全意見を載せたものとなっておりますので後ほどご参照いただきたいと思います。
- ・資料 34 は 7 月に区内 5 箇所の会場で開催いたしました区民説明会についてお示ししております。参加人数は 5 箇所合計で 85 名、各回概ね 2 時間弱の説明会でございましたが、熱い意見や批判も頂きながら、ご理解頂ける様な形で長期計画（分野別計画）の素案についてのご説明をさせていただきました。そこでもアンケートを頂戴して 108 件のご意見をいただいております。先程パブリックコメントでご紹介した部分もございまして、これにつきましては後ほどご参照いただきたいと思います。今、資料 31～34 まで区民の方から、生の声をいただいた所ございまして 6 月末に当会議でご了承いただきました素案に、これらの意見を生かすべく修正をした所がございますので、それを最後にご説明させていただきます。
- ・資料 35 と資料 36 をご覧いただきたいと思います。この分野別計画＜素案＞は、ただ今ご紹介した意見を踏まえて再度、各所管へ照会の上、修正を加えたものでございます。
- ・資料 36 の「1 全分野にかかわる修正」は、例えば取組例の記載を「～事業」と書いていましたが、庁内での表現であるため、区民の方に分かりやすくするため、なるべく「事業」との表現は取りました。
- ・また、「行政」と書いてあっても読み替えられるものは「区」にしてあります。「区」、「区民」、「事業者」は「区民、事業者、区」の順に統一しています。
- ・「住民」、「地域住民」の表記等はできるだけ「区民」ということで区民に分かりやすく自然に読めるような表現を全体的に修正しています。
- ・また、小川委員から「施策実現のためのサブ施策の目的・取組み」という表現がわかりにくいとの意見がありましたが、今回、全般の細かい所の修正も行うということで「施策を実現するための取組み」と大きく表現をまとめました。
- ・施策 2 「身近な緑の育成」について、指標をご覧いただきたいと思います。従前は指標では「芝生化した公共施設数」を載せ、指標は「区民・事業者による年間緑化面積」を表記していましたが、サブ施策を変更した関係で指標については「区立施設における新たな緑化面積」、指標については「区民・事業者による新たな緑化面積」ということで指標名を変えました。サブ施策が従前、「公共施設の芝生化」だけだったので、これを取組例の「また」以降の「公共施設での屋上緑化や壁面緑化」ということを含めまして、「公共施設の緑化」とサブ施策をくくりなおしております。サブ施策のは「区民・事業者・区」という形で表現の仕方を整理している所でございます。
- ・施策 4、ここは＜現状と課題＞とサブ施策を修正させて頂いているのですが、現在区では環境基本計画も併せて策定を進めており、3 R（リデュース・リユース・リサイクル）ではなく、もう 2 つ（リフューズ・リペア）を加えた 5 R としています。それに伴

い、長期計画でも、3 Rを進めて来たがさらに5 Rへの取り組みへ文章を加えてございます。また、施策を実現するための取り組みの「循環型社会への啓発」の目的は、パブリックコメントの意見に、区民や事業者が役割を理解した後は行動が必要ではないかとのこと指摘を踏まえ、表現を見直しております。

- ・施策5「低炭素社会への転換」では、指標「庁有車の低公害車導入率」に変わっております。従前は「地域冷暖房供給区域面積」だったのですが、現実味が無く他力的だとの指摘があり、区自らの取り組みで出せる指標の方がいいのではというご意見があったので、「庁有車の低公害車導入率」にいたしまして、従前策のサブ施策の取り組みにも「低公害車の普及や公共交通の利用を促進」と文章を加えております。
- ・施策6「保育サービスの充実」でございますが、＜現状と課題＞の2～3行目、従前は「南部地域を中心に」という表現でしたが、かなり反応ございまして、例えば白河・門前仲町・深川・平野と城東地区でも人口増がみられるとご意見を頂戴しました。このため、表現を「南部地域をはじめ、既成市街地においても年少人口が急増し」と文章を見直しました。また、大内委員からも指摘がありました「待機児」を「待機児童」と改め、16ページの下、認証保育所・家庭福祉員が分かりづらいということで用語説明を加えました。
- ・施策10「地域や教育関係機関との連携」では、これまでは「教育に関わる機関」という表現でしたが、「地域や教育関係機関」としました。サブ施策も同じく「教育関係機関」と修正しました。
- ・施策13「地域の人材を活用した青少年の健全育成」につきましては、区民説明会でのアンケートより、青少年に対して具体的に何をしようとしているのか具体的な事例ではなく、文章も全般的にわからないというご意見があったので、後ほどご参照いただきたいのですが、全体的に具体的な事例を加えました。例えば、サブ施策の目的や取組例の表現を修正・加筆するとともに、指標につきましても現実の具体的な事業にかかわるものに修正をさせて頂いております。
- ・施策25「総合的な福祉の推進」について、指標「福祉サービス第三者評価受審施設数」には「(高齢者・障害者)」が入っていましたが、子どもの施設も実施しているため削除しました。また、パブリックコメントを踏まえて、サブ施策の取組例に「障害者通所施設」を加えました。
- ・施策28「計画的なまちづくりの推進」についても、パブリックコメントの中で、区民が主体的に関わっていくところはあって当然で、計画の中に明記されるべきだという意見がございましたので、サブ施策の取り組みに、「地域との協働」や「区民が主体となって」といった表現を加筆しました。
- ・施策32「災害に強い都市の形成」の＜現状と課題＞の冒頭3行が分かりづらいと指摘があったため、「江東区は」以下、分かりやすく修正しました。
- ・以上11点に渡って修正を行いました。原案と方向性は大きく変わっておらず、区民に

分かりやすく区民の方のご意見を踏まえて11点に渡って修正を加えさせていただきました。以上でございます。

会長

- ・ありがとうございました。以上、分野別計画の案につきまして区民説明会のアンケートやパブリックコメントや区民の皆さんからいただいた意見を元に修正・加筆が行われましたが、これについて何かございましたらどうぞ。

委員

- ・30ページの取り組みの2行目の保護司会とあるが、正しくは保護者会ではないか。

事務局

- ・保護司会の表現で間違いはございません。

委員

- ・25、26ページについて、6月30日にいただいたものなのですけれども言い忘れて、6月の時の説明で17、18ページの施策7「子育て家庭への支援」で、その前の素案に記載されていた、ボランティア等による地域ぐるみの子育て家庭支援を施策7から施策11に移したとのご説明であったが、本日の素案では抜け落ちているのではないのでしょうか。
- ・4月にご説明のあった素案の18ページのサブ施策 に該当すると思うのですが、地域ぐるみの在宅子育て家庭支援としてファミリーサポートなどの支援を行おうというのを、施策7の方は行政が行う子育て支援なので、それを後ろの施策11「地域ぐるみの子育て家庭への支援」へ移して整理がされ、この施策や指標の中にファミリーサポートについて記載がありました。

事務局

- ・ご指摘の施策7と11は、最後まで所管とかなり議論した部分でございます、いったんそういう形で整理をしたのですけれども、所管からの意向もあり、ファミリーサポートにつきましては行政が実施する事業という括りの中ということで終決をいたしました。ここに取組例としての表記は無いのですが、施策7へ整理しているのご理解をいただきたいと思えます。施策11につきましては、地域で一緒に対応していただきたい取組みとして「児童虐待防止対策の推進」や「地域・家庭の教育力の向上」と整理いたしました。ご指摘の通り、4月と6月の時点ですでに括り方を見直したいというご説明をさせていただいた記憶があります。4月に施策7のサブ施策が4つであったのが今回3つに整理するとともに、施策7のサブ施策 は施策11に整理させていただいたとお考えいただいて、ファミリーサポート事業は行政が区民の方と一緒に推進している事業ということで、事業名の表記はしてございませんが、私どもとしては施策7のサブ施策 に含まれるという整理をさせていただいたという考えでございます。

委員

- ・4月の段階で、地域社会で子育てを支援する体制を整備するというのがサブ施策として位置づけられ、指標にも設定されていたのですが、これは両方に吸収されて消えてしまっ

たと、表現としては無くなってしまったということですか。

事務局

- ・当初は施策7と11に重複があったために、分かりづらいということで、庁内での検討の結果、括り方としては、地域と行政が協働で取り組む部分か否かで分けた方が分かりやすいということから、このについては整理したということで、考え方や具体的な事業については消したつもりはございませんのでご理解いただきたいと思います。

委員

- ・59ページの施策26「地域で支える福祉の充実」の〈現状と課題〉の2行目に「高齢者や障害者の誰もが住み慣れた地域で安心して生活するためには」とありますが、61ページの施策27「自立と社会参加の促進」の〈現状と課題〉の下から2行目に「高齢者や障害者をはじめとしたすべて区民の自立と社会参加を推進するための」とあり、こちらの方がよい表現である気がするのです。言葉の言い回しの雰囲気なのですが、「高齢者や障害者の誰もが」と言うと、高齢者や障害者だけみたいな印象があるが、すべての区民というイメージとするためには後者の方が望ましいのではないのでしょうか。

委員

- ・22ページの下の方に、小1プロブレムや中1ギャップなどの専門用語を丁寧に説明していて、とても分かりやすく作り替えられている点は評価したいです。
- ・23ページの指標「地域が学校を支援するシステムを新たに構築している学校数」という表記については、新たに構築しているといった場合、例えば24ページの取組例からは学校評議員会の様なものが想定されますが、新たに学校評議委員会を構築している学校数という言い方をすると数値としてあがってこないのではないのでしょうか。何か意図があるのなら教えてください。

事務局

- ・既存の学校評議委員会もあるが、それぞれの学校で持っている地域の方が関わる会がございますが、それをカウントして現状値として、例えば国から受託である学校支援地域本部という制度を現在1校でモデル事業を行っておりますが、さらにそれを加えていくのか、それとも0カウントにして新たにカウントするかについては協議中です。この表記をした時点では既存の取り組みではなくて、長期計画を実施する中で行われた取り組みを対象とする場合など、数字の数え方については引き続き検討してまいります。

委員

- ・地域運営学校のようなものまでは想定していないのでしょうか。

事務局

- ・国の学校支援地域本部事業については1校でモデル事業を行っていますが、全区で展開するかどうかは現時点では未定でございます。

委員

- ・16ページに認証保育所についての表記があるが、認可保育所についても解説を載せてほ

しいです。

委員

- ・ 12 ページの「カーボンマイナスこどもアクション」についても解説を載せてください。

委員

- ・ 資料 33 のように区民からの意見がいろいろと寄せられていますが、計画に盛り込むことが難しい意見もあります。しかし、区民が江東区の将来を思って考えた意見で尊重する必要があります。
- ・ 「計画の実現に向けて」は長期計画の中でも重要な部分です。区民からすると要望や窓口を通じて述べた意見がどのように反映されたか、またはある事情により反映されなかったかが分かるような仕組みが必要と思われます。こうしたことを計画の前文か「計画の実現に向けて」で示すかはともかく、今後も意見を伺う機会があるということを明示した方が良いのではないのでしょうか。

事務局

- ・ 開かれた区政という観点は全分野に渡るものであり、長期計画の前文の部分では、ご指摘のあった協働や開かれた区政は重要な視点であると捉え、現在、目次・構成を考えておりますが、この部分については別のワーキンググループで検討しており、整理でき次第考え方を示したいと存じます。
- ・ パブリックコメントの結果については、所管に対応方針を決めてもらい、反映状況については区報やホームページに公表する予定でございます。

委員

- ・ 3 ページの指標 「水辺・潮風の散歩道整備状況」とあるが、潮風というのは海岸線の整備ということでしょうか。パブリックコメントでもそのような意見が出ています。

事務局

- ・ 現状、一部の運河沿いなどで実施している遊歩道の整備を指しています。今おっしゃった海沿いの整備等については、海岸で遊べるなどの要望があることは承知しておりますが、具体的には指しておりません。

委員

- ・ 別途海岸線の整備を含めることは可能でしょうか。

事務局

- ・ 所管や議会からの意見があるが、具体的な検討には至っておりません。

委員

- ・ パブリックコメントにも出ているので、江東区は相当の海岸線を持っていることから、海辺の整備についても考えていただきたい。
- ・ 72 ページの施策 32 「便利で快適な道路・交通網の整備」の 「公共交通網の充実」について、取組例に地下鉄 8・11 号線の建設促進とあるが、パブリックコメントで小名木川



の廃線の利活用の再検討に関する意見も相当あるので、出来れば加えていただきたい。調査ぐらいは行うということで区の取り組みとして示してもいいのではないか。

事務局

- ・ 以前、区としては調査を実施した経緯があり、現時点で長期計画に盛り込むとなると推進することになるのですが、区としてはそれよりもまず 8 号線と 11 号線にお金と力を注いでいく方針であり、廃線の利活用の実現については現時点では申し上げられません。

委員

- ・ 10 年ぐらいの計画なので、パブリックコメントにも何件か出ていることもあり、採算性を見直したらどうだという意見が載っているが、やはり、多少なりとも意見に答えるということも考えて一応、載せた方がいいのではないかと思うがいかがでしょうか。

事務局

- ・ 平成 14 年の時に LRT の基本構想を再度検討したが、その時に基本的には計画そのものを棚上げすることになりました。計画を廃止にはしないけれど長期的な構想としてとらえるという状況でございます。私達としては石井委員のご意見は十分分かりますけれども、まず 8 号線と 11 号線が優先順位だなど。それを 10 年計画の中で何とか実現したいとの思いがありますので、現在の段階で LRT を基本計画に書くのは難しいです。

委員

- ・ 一般区民からすると、運河沿いに柵を設けた遊歩道を整備していながら、実際には入れないのはい体何故か理由が分からない。だからと言って簡単に開けるわけにはいかない。そこで事故が起きた時に管理責任を問われるなど、判例もある。その辺が難しい。確かに行政の方の立場も分かるつもりで、いったん書いたからにはそれはゴーサインになる、いやなかなかゴーサインにならないからやはり書けないという種類のそういう議論は非常に良く分かるが、一方で区民の立場では、計画なのだから一応、実現できなくても夢として計画に示してほしいという考え方もある。まちづくりを進める時に、区民に対しては、意見や提案がどういう仕組みでどのように実現されていくかということを示していくとともに、議会との関係を明らかにする必要があります。また、法律を変えない限り実現できないものもあることを区民が知らないこともあるでしょう。さらに、財政的な問題として、利用者負担や税金の投入などについても、区民もきちんとした説明を求めています。協働のワーキンググループでの議論に期待したいが、区民にとっては法律や予算の制約や議会との関係で、計画の見直しがどの程度可能なのかを示してあると安心できると思われれます。

事務局

- ・ 計画についてはご意見を頂戴してまとめてまいります、策定後、具体的な事業も出てまいりますので考え方、推移も含めて毎年ローリングという形で時代に合ったものにしてまいろうと考えてございます。
- ・ 区民の意見を広く聞いていくべきだということにつきましては、9 月に区民アンケートを

実施させていただきますけれども、これについても評価するには区民の方の意見が必要でございますので、様々な手段はとってまいりたいというふうに考えてございます。

委員

- ・70ページの施策30「ユニバーサルデザインのまちづくり」「誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援の取り組み」の3行目に「また、整備後の施設へのNPOやボランティアによるユニバーサルデザインの検証を実施します。」とありますが、この「ボランティアによるユニバーサルデザインの検証」というイメージが分かりません。例えば上の方にある、ワークショップ等を利用してワークショップに関係した区民によるユニバーサルデザインの検証ということであれば理解できるが、漠然と「ボランティア」と書いてあると何だろうと思ってしまうのですが、どのようなイメージですか。

事務局

- ・ワークショップでご意見いただいて出来たところを継続的にお願いするようなことを考えてございます。

委員

- ・そうであれば、その辺も入れた方が、ボランティアと書いてあるだけだとイメージが分かりにくいと思います。

会長

- ・この素案については最初に申し上げた様にパブコメや区民アンケートや説明会の結果を反映させてこういうふうに変更したということで今後、成案にしていく課程で今までに出た意見をそれぞれの関係機関等を含めて、この会議も含めて検討していくという扱いにさせていただきますと思います。

#### 4. 主要事業について

会長

- ・次の議題に移りたいと思います。

事務局

- ・資料の37をご覧くださいと思います。今後のスケジュールにも関わってまいりますけれども、今日ご報告をいたしました、素案に具体的な今後の方向性または具体的な事業に至る前の考え方、取り組みについて表記してありますが、この後私どもも、逆に行政内部で並行して進めておりますのは、計画に盛り込んでいく主要な手段となる事業についての検討でございます。これまで計画は3層制でございまして、基本構想・長期基本計画・総合実施計画だったんですが、計画体系の簡素化と申しましうか、今の時代に合った動きをしたいということで、基本構想の下に長期計画を作り5年ずつ前期計画・後期計画ということで事業を盛り込んでいこうと考えてございます。
- ・その中で盛り込む主要な事業についての定義でございますが、2にございますように、これまでにご議論いただいた、目指す江東区の姿、指標、それから特に重点的に取り組む

べき事業を選択をしていこうと考えてございます。対象は施設整備等にあたるハード、改築・増築もございます。それからソフトということで例えば福祉などございますけれども、そういった取り組みの中でも目的、成果をあげていくべき手段として有効な事業を選ぶということになります。

- ・4にございますけれども、記載の方法といたしましては、計画の後ろに具体的な所で事業名やスケジュール、施設ですと設計や、工事が2回に渡るとの表記、それから事業内容や事業費等をお示しし、ソフトについても事業内容や事業費等を、区民の方にご覧いただけるようにしていきたいというふうに考えてございます。
- ・5にございます様に進行管理でございますが、毎年の行政評価に基づき、事業量や事業の中身について見直しをする、または新たな主要な事業の選定を行うローリングのシステムをとってまいりたいと考えております。最後に主要事業の選定、予算の査定については私共企画課の方で行うといったことを考えている所でございます。以上でございます。

会長

- ・従来の長期の計画を長期計画という形で総合実施計画という3段階のものを2段階にしたということで、その中で今までは長期基本計画と総合実施計画で計画事業ということだったのですが、今後は長期計画に基づく主要事業という扱いにするということだと思えます。
- ・また、行政内部の役所的な位置付けでいうと、資料37の最後にその他と何気なく書いてありますけれど、主要事業の予算査定は、企画課が行う。要するにこの主要事業については非常に政策的な観点から進行管理をしているという重要な位置付けが行われているということだと思っておりますが、これについて何かございますか。

(異議なし)

## 5. 今後のスケジュールについて

会長

- ・今後のスケジュールについてご説明願いたい。

事務局

- ・資料38、策定のスケジュールでございますが、おかげさまで計画通り、予定通りに進んでございます。7月にはワーキンググループとございますけれども、庁内で13グループ52人の職員を中心に主要事業について検討を進めてまいりました。昨日、この発表会が終わった所でございます。裏面にございます様に今日8月28日、第7回の策定会議で修正案をお示しいたしました。
- ・9月以降、区民アンケートを実施し、区内で3,000人の方を無作為で抽出をさせていただいて、例えば生きがいについてなど、成果指標の現状値を取得するアンケートを実施させていただきます。

- ・これが 9 月に終了しますと、成果指標の現状値を確定して、併せて施設のハード整備として、学校の改築・改修や特別養護老人ホームの整備をどうするのかということも計画に盛り込んでいくということで検討を進めてまいります。
- ・11 月に 2 回の策定会議の開催をお願いいたしまして、区民の方に示す前に、原案をお示しし、11 月下旬にご報告申し上げるといったスケジュールでございます。それ以降 12 月～3 月につきましては、私ども、まとめていただいた計画について区議会で諮ってまいります。
- ・資料 39 について、当初予定しておりませんでした、もっと身近に区民の方の声を聞きたいということで、8 月中は、私と係長とそれぞれの分野の職員、それからコンサルティングの職員も一緒に 4 人でチームを組みまして、6 つの分野で 10 のグループの方とインタビューをしてまいりました。今日、まだまとめには至らないのですが、例えば子ども家庭支援センター豊洲にお邪魔して、直接その場にいるお母さんに座ってお話を聞いたり、介護事業者の連絡会では、私、実は介護保険課長もやっていたのですが、参考となるご意見を頂戴したり、それからみどりネット KOTO の方等には木のことを教えていただいたりして、現場は違うなということで職員共々、思いも新たにしました所でございます。限られた 10 グループでございましたけれども、現場で取り組んでいらっしゃる方を対象にお会いしてまいりましたことを報告させていただきます。スケジュール等、以上でございます。

会長

- ・資料 37 裏面にあるとおり、評価指標取得のための区民アンケートが予定されている。その間、区役所の中での内部検討等を経て、この策定会議としては、この 2 ページの 11 月上旬、第 8 回策定会議で原案をご審議いただき、11 月下旬の第 9 回策定会議で案を確定することとなっている。これらの進め方にご意見はございますか。

事務局

- ・補足させていただくと、部長と今日のことを相談している時に 2 ヶ月も委員の方のご意見を伺う機会がないこともあり、例えば主要事業はこれですと、いきなり 11 月にお示ししてどうなのかと話が出まして、検討中ではありますが、行政の中で進めております事業の検討や長期計画の構成など、ある程度まとまっていれば各委員に送付し、ご覧頂いて、ご指摘やご意見を頂戴したいと考えております。

会長

- ・他にご意見はありますか。

委員

- ・ワーキンググループでこうした議論があったとご説明がありましたが、昨日の発表会の様子を教えてください。

事務局

- ・13 のグループが、地域総合センター、こどものためのセンターづくりとか、家庭訪問型

の乳幼児のいる家庭への訪問、自転車を利用しやすいまちづくりなど、江東未来会議の提言書にある事業と昨年度に職員が検討したアイデアについて、予算を含め7月、8月の2ヶ月間にわたり具体的に検討しました。

委員

- ・私はこうした意見を聞く機会がありますが、行政の方の取り組みを区民にアピールしても良いと思います。

委員

- ・私は子育て支援に関わっているため、母親から意見を伺う機会があります。パブリックコメントには矛盾した意見もありますが、計画に反映できない理由を区民が納得できるように示してほしいです。母親のニーズは働いているかどうかや経済的状況により異なります。よく聞くと区の施策ではないこともあったりしますが、区民は詳しくは知りません。できる部分で努力していることをきちんと示してはどうでしょうか。江東区は子育て支援や施策で先進的であると思うので、できない部分についてはできない理由をアピールしてはどうでしょうか。

会長

- ・区民の皆さんは区役所の方の話を聞きたいというご指摘ではないでしょうか。

## 6．閉会

会長

- ・本日は予定された議題を終了いたしましたので最後に事務局の方からお願いします。

事務局

- ・ご意見、ご質問は意見メモにて9月2日までに事務局までお寄せいただきたい。
- ・頂いたご意見は記名入りで会議資料として活用させていただく場合があります。

会長

- ・これにて会議を終了します。

以上